

## 令和6年度担い手総合支援事業（県単事業）の事前要望調査について

当 JA では、認定新規就農者の方を対象に標記補助事業を活用した農業機械・施設（新規の整備に限る）に係るリース支援を下記のとおり計画しております。

要望される方は、お近くの JA えひめ南営農センターまで事前要望調査書をご提出ください。

### 記

#### 1 リース支援する農業機械・施設

青年等就農計画に即した農業機械・施設（新規の整備に限る）

#### 2 事業の主な採択要件

次の（1）から（4）に掲げる全ての要件を満たすこと。

- (1) JA えひめ南地域農業振興計画の目標達成に向けて継続的に協力できる組合員。
- (2) 国の新規就農者育成総合対策事業（経営発展支援事業）の対象者でないこと。
- (3) 整備する農業機械・施設は、青年等就農計画に即したものであること。
- (4) 1 件あたり 300 千円以上（消費税抜き）の農業機械・施設であること。

損害補償保険等の対象となる農業機械・施設を整備する場合は、当施設の耐用年数に相当する期間内は損害補償保険等に加入すること。

#### 3 県補助率 事業費（消費税は除く）の 1/3 以内

※各市町の補助率は未定。

#### 4 受付期間 令和5年10月16日（月）～10月27日（金）

#### 5 留意事項

- (1) 令和6年度の愛媛県の予算が未確定であるため、事業内容、採択要件、補助率等について、変更となる場合があります。
- (2) 汎用性の高い農業機械は対象外です。
- (3) 同一農業経営体による重複申請や他の補助事業との重複申請は受け付け出来ません。

#### 6 問い合わせ先

住 所：宇和島市栄町港3丁目303番地

担当部署：JA えひめ南 営農振興部 営農企画振興課（担当：山本、清家）

電話番号：0895-22-8151